2020年1月に国内最初の感染者が確認されてから3年、3月13日よりマスク着用が緩和され、5月にはコロナ感染法上の位置づけが5類に引き下げられる見通しとなっています。ポストコロナ・ウイズコロナに向けてようやく動き始めたように感じます。一方、今回の感染拡大は社会のさまざまな課題も浮かび上がらせました。教育現場では、学習機会と学びを保障する手段としてオンライン授業が注目されましたが、ICT環境の脆弱さとともに、学校現場のデジタル化、オンライン化の遅れも指摘されました。反面、学校は学習機会と学力を保障するという役割だけでなく、我が国の学校に特徴的な特別活動をはじめ、子どもたちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」の強みが再認識され、子どもたちや各家庭の日常において学校がどれほど大きな存在であったのかということが、改めて浮き彫りになりました。

さて、この新型コロナウイルス感染拡大をはじめとする大きな変化の真っただ中にまとめられた答申が、「令和の日本型学校教育」の構築を目指してです。ここでは、子どもたちが育むべき資質・能力として、「一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。」とあります。「子どもが自分の良さや可能性を認識することができるようにすること」とは、子どもが主語になる取り組みを行うことです。子どもが、様々な課題に対して受身的に対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合うことが重要となってきます。

守山市教育研究所は、研究・研修事業では子どもが主体的に学びに向かう授業の創造に向けて、「授業づくり実践ハンドブック」と「話し合い活動リーフレット」を発行いたしました。また、教育相談事業や適応指導教室事業では「児童生徒、保護者、そして、学校現場から信頼され頼りにされる」活動を目指してまいりました。

本研究所の研究の成果をご一読いただき、参考にしていただくとともに、ご教示・ご意見を賜れば幸いに存じます。

最後になりましたが、研究をはじめ研修講座などでご指導、ご協力を賜りました皆様に、心からお礼申しあげます。

令和5年3月